

南箕輪村環境審議会委員 募集要項

令和 7 年 8 月

住民環境課 生活環境係

1 南箕輪村環境審議会の任務、組織構成

南箕輪村環境審議会（以下「審議会」という）は、自然環境保全、公害対策、廃棄物の減量化その他環境の保全に関する事項について村長の諮問に応じて調査、審議をします。村議会議員 1 人、識見者 10 人以内、公募委員 2 人以内の計 13 人以内で組織されています。村長から任命され、非常勤特別職の職員となります。

2 任期（2 年間）

任命の日から 2 年間

3 応募資格

現在、満 18 歳以上の方で、村内に住所を有し、村の他の審議会の委員になっていない方

4 募集定員

2 人（応募多数の場合は、選考とします。）

5 募集期限

8 月 29 日（金）

6 申込方法

申込用紙に住所、氏名、応募の動機を記入し、住民環境課窓口、郵送・または e メール
のいずれかにより応募してください。

7 問合せ・申込先

住民環境課生活環境係 TEL72-2106(直通) FAX73-9799

E メール：seikatsu-c@vill.minamiminowa.lg.jp